

アソカ保育園重要事項説明書

1 アソカ保育園運営主体

名 称	宗教法人 眞光寺
所 在 地	大分市大字寒田 6 8 6 - 2 6
電話番号	0 9 7 - 5 6 7 - 4 5 3 3
代表役員	水智 浄志

2 利用施設

施設の種類	保育所
施設の名称	アソカ保育園
施設の所在地	大分市大字光吉 2 1 0 9 番地の 2
連絡先	電話 0 9 7 - 5 6 7 - 1 5 5 1 FAX 0 9 7 - 5 1 1 - 9 8 9 0
管理者	園長 水智 浄志
利用定員	定員 7 0 人 2 号認定子ども 4 9 人 3 号認定子ども 0 歳児 3 人 1, 2 歳児 1 8 人
実施する事業の種類	延長保育 特別支援教育・保育
開設年月日	昭和 6 1 年 4 月 1 日

3 運営の方針

世の中の安穩を願い、乳幼児及び幼児の保育を目的とし、乳幼児及び幼児の処遇に万全を期し、愛情と知識と技術等による保育に努める。

又、乳幼児及び幼児の心身の健全な発達、自立(律)が助長されるよう豊かな情操、知能教育、健全な体力作りを促し、地域における子育て支援の和を広げる。

4 保育を提供する曜日、時間、休園日

提供する曜日	月曜日から土曜日まで
保育時間	保育標準時間認定を受けた方 午前 7 時半～午後 6 時半(1 1 時間) 保育短時間認定を受けた方 午前 8 時～午後 4 時(8 時間)
延長保育	保育時間終了後～午後 7 時まで(別途利用負担あり)
休園日	年末年始(1 2 月 2 9 日～1 月 3 日)及び日曜、祝日

5 職員体制

当園では、保育の実施に必要な職員として、次頁の職種の職員を配置しています。
(令和 7 年 4 月 1 日)

職 種	常 勤	非 常 勤	合 計	備 考
園 長	1 人	人	1 人	
副 園 長	人	人	人	
主任保育士	1 人	人	1 人	
副主任保育士	1 人	人	1 人	
保 育 士	6 人	5 人	1 1 人	
子育て支援員	人	2 人	2 人	
栄 養 士	1 人	人	1 人	
調 理 師	1 人	人	1 人	
事 務 長	人	1 人	1 人	

6 提供する保育等の内容

情操教育 知能教育 SI あそび 積木あそび 体育あそび 製作 楽器あそび
算数プリント

7 給食等について

(提供方針)

給食については、すべての活動の源となる大切なものと認識しています。

そのため安心して食べられ、丈夫な身体づくりに努める給食提供を目指しています。

(提供方法)

自園調理

(昼食 おやつ)

保護者の方へは、月末に翌月の献立表をお配りします。

(アレルギー等への対応)

使用する食材の中でアレルギーなどにより食べられないものがありましたら、事前に必ずご連絡下さい。医師の診断書を基にご相談の上、除去する等の対応をいたします。(全てのアレルギー食材の除去に対応出来ない場合もあります)

(衛生管理等)

栄養士・調理士及び保育士(必要な保育士に限る)は、毎月検便を行っています。

8 保護者負担について

(毎月の保育料・給食費)

- 保育料は認定区分ごとに園児が居住する市町村が定める額。
給食費は主食費 1, 0 0 0 円副食費 4, 5 0 0 円(2 号認定)
(延長保育料)
延長保育 1 0 分毎に 2 0 0 円の延長料金
(実費負担額)
園服等は業者希望価格となります
日本スポーツ振興センター共済給付負担金年額 2 1 0 円前後
(その他の負担額)
園児の所有する物品等で、別途書面等によりお知らせする費用
(特定教育利用料)
知能積木教室、算数教室、月額 4, 0 0 0 円(希望者のみ)
(集金について)
毎月の保育料・給食費は毎月 2 2 日の間に口座引き落としにて集金致します。
その他の負担額は、現金にて集金致します。
領収につきましては口座引き落としを除き、集金袋によって領収と致します。
もしくは要望があれば領収書を発行致します。
(休園、途中退園の場合)
すでに集金させていただいた費用は通常返金は致しません。

9 当園の利用に際し留意いただきたいこと

- 1 欠席
- 2 お迎え
- 3 毎朝の体調
- 4 感染症
- 5 与薬について
医療行為に当たる為行いません。御足労かけますが保護者の方でお願いします
- 6 延長保育が必要な場合
当日なるべく早めにご連絡をお願いします

10 保育園利用の終了について

児童が小学校に就学した時。
児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなった時。
その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じた時。

11 嘱託医について

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

(内科)

名 称	梶本医院
医 院 長 名	梶本 展孝
所 在 地	大分市ふじが丘南 1 丁目 1 6 - 1 0
電 話 番 号	0 9 7 - 5 6 8 - 3 3 6 6

(歯科)

名 称	はしもと歯科医院
医 院 長 名	橋本 謙二
所 在 地	大分市田尻 1 9 6 - 1
電 話 番 号	0 9 7 - 5 8 8 - 8 3 3 3

12 緊急時の対応方法について

当園では、児童の容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡し、嘱託医又は主治医へ連絡を取る等必要な措置を講じます。

13 賠償責任保険の加入

(保険会社)

独立行政法人日本スポーツ振興センター
東京海上日動火災保険(株)

(保険の種類)

事故死亡、後遺障害、入院通院

(保険金額)

独立行政法人日本スポーツ振興センター

医療費 費用額の10分の4(その他規定金額による)

障 害 88万円～4,000万円(通園中は半額)

死 亡 1,500万～3,000万

東京海上日動火災保険(株)

対人1名・1事故10億円 対物1事故1,000万円

14 非常災害時の対策・臨時休園について

避 難 訓 練	避難訓練、消火訓練は毎月一回行う
防 災 設 備	消火器3本
避 難 場 所	(一次) 保育園前歩行者用道路 (二次) 眞光寺本堂 (三次) 寒田小学校 (津波の場合) 眞光寺本堂
避難時の児童の 受け渡し方法	各保護者に電話・LINEにて連絡し 眞光寺本堂・寒田小学校にて受け渡す

当園では大分市の災害時における幼児教育・保育施設等の臨時休園に関する基準に基づき、次の場合には大分市と協議の上臨時休園とします。

(1)風水害や土砂災害等の場合

事象	開園前 (午前6時時点)	保育中
警戒レベル4 (避難指示)	臨時休園	全園児の降園 ※至急お迎えに来てください

(2)地震の場合

事象	開園前 (午前6時時点)	保育中
市内で震度5強以上の 地震が発生した時	臨時休園	全園児の降園 ※至急お迎えに来てください

15 保育内容に関する相談・苦情

当園では、要望・苦情等に係わる窓口を次頁のとおり設置しています。

アソカ保育園 相談・苦情担当

※当園では、上記の他園内に要望・苦情等に係わる投書箱を設置しています。

相談・苦情受付担当者	氏名	水智 浄志	電話	097-567-1551
相談・苦情解決責任者	氏名	水智 浄志	電話	097-567-1551
第三者委員	氏名	(役職 眞光寺総代、保護司) (役職 小原自治委員) (役職 愛児会代表)		
	氏名			
	氏名			
受付方法	面接・文書・電話等の方法で相談・苦情を受け付けます。			

2025(令和7)年4月1日作成